

公益財団法人 Save Earth Foundation

平成29年度事業計画書

1. はじめに

平成28年度は、資源循環事業においては、その1つの柱として取組む資源管理適正化支援システム「SEF-Net」の正式サービス提供を4月より開始し、平成29年2月現在で62社4,967事業所に利用頂いている。また森林再生事業においては、千葉県山武地域での定例活動が定着化し保全活動を推進できているほか、長野県東御地域では森林再生事業コーディネーターの活動によって地域における活動主体形成が軌道に乗り始めてきた。

平成29年度は両事業ともさらなる事業の拡大と進化を図る年とすべく、以下、平成29年度の各事業および活動の方針と内容を記載する。

2. 事業活動

2-1. 資源循環事業

当法人は、美しい地球を未来の子どもたちに残すため、廃棄物の再資源化の推進と資源循環の仕組みを開発し、持続可能な循環型社会の構築に貢献することを目指して本事業に取り組む。

循環型社会の構築においては、消費者・排出事業者・廃棄物処理事業者・生産者・行政といった全ての関係者が資源循環に対する意識を高め、それぞれの立場での役割を果たしていく必要がある。

本事業では、(1) 資源循環の重要性についての普及啓発活動、また(2) 廃棄物管理の適正化から再資源化に向けた支援、そして(3) それらの活動から得られる情報の分析調査研究による新たな資源循環の社会システムの開発や提案を通じ、循環型社会の構築に貢献する。

【平成29年度の事業内容】

公 1 資 源 循 環 事 業	普 及 啓 発	① 事業者向けセミナー、事例見学会の開催	・主体的に廃棄物管理、資源循環へ取組む排出事業者の拡大
		② 一般に向けた啓発活動の実施	・家庭系廃棄物の発生抑制、リサイクルの促進
		③ 表彰、認定制度の検討	・廃棄物の適正管理、資源循環の促進に寄与する表彰・認定制度の方向性検討
	適 正 化 支 援	① SEF-Netの運営管理	・目標：第4四半期までに6000サイト
		② SEF-Netユーザーの拡大	・排出事業者、業界団体への営業活動 ・セミナー参加者、プロジェクト参加者への普及
		③ SEF-Netのシステム改善	・計量システムとの連動、排出者にとって有益な情報の提供
		④ 地域資源循環プロジェクトの推進	・行政との連携、地域事業者との連携、参加排出事業者からの支援獲得
	調 査 研 究	① 環境省 低炭素型廃棄物処理支援事業の推進(未申請)	・茨城県結城市 廃棄物収集運搬効率化と再資源化による低炭素モデル構築
		② SEF-Netデータ分析手法の検討	・集積される廃棄物データを活用したデータマイニング技術の確立

2-2. 森林再生事業

日本は国土面積の約3分の2が森林であり、その約4割を占める人工林のうちの約4割（全森林の約16%、約400万ha）が、林業の衰退などにより人の手が入らなくなったことで荒廃し、森林としての本来の機能が低下し、土砂の流出や水源涵養機能の低下、また生態系の変化などをもたらしているといわれている。地球の生物たちの命の源である森林が危機的状況にある今、当法人は豊かな自然と森林資源を未来の子どもたちに残すため、本事業に取り組む。

本事業では、（1）荒廃した民有林や公有林の管理を受託して、それぞれの地域や森林の特性に合わせた再生活動を実施（2）森林再生の過程において発生する間伐材などの森林資源の利活用を促進（3）森林をフィールドとした環境教育の機会の提供の3つの活動を通じて、自然環境の保全に貢献する。

【平成28年度の事業内容】

公2	山武	再生・保全	① 地域における活動主体形成（ネットワークづくり）	・行政、森林所有者、NPO、地域企業との連携
			② 自然環境調査の実施	・定点観測の継続
			③ 保全活動会の定例実施、協定森林の維持管理	・保全活動会：毎月2回実施（第2・第4土曜日） ・維持管理：毎月1回の巡回
			④ 新たな観察路の整備推進（日向の森）	・緑の募金の助成金申請により継続実施
			⑤ グリーンウェイキャンペーン参画	・企業との連携、募金受け皿としての機能
	山武	資源利活用	① 間伐材の利活用（木の駅への搬出、他）	・間伐材の「木の駅プロジェクト」への搬出を継続実施
			② 木材コーディネートの事業化検討	・木材の流通におけるサプライチェーンマネジメントの確立
			③ 製品開発（林内活用、イベント・教育プログラム用）	・森林内の案内板、ベンチ、テーブル等への活用 ・イベント、教育プログラム向け教材の開発
	山武	環境教育	① 環境教育のための情報整理	・パンフレット、ガイドブックの作成
			② 企業研修・視察受入	・入社向けプログラムの定期実施 ・企業研修プログラムの開発、提供
			③ 学校教育・市民体験受入	・学校向けプログラムの開発、提供 ・子どもゆめ基金の助成金申請によりイベント実施
	東御	再生・保全	① 地域における活動の主体形成（ネットワークづくり）	・行政（農林課、生涯学習、子育て支援）、地元NPO、地域住民、長野大学など
			② 安全管理・定期点検の実施	・毎月1回、行政担当者同行による点検、確認
			③ 自然環境調査と整備の推進	・企業向けプログラム連動による保全活動（草刈り） ・地球環境基金の助成金採択により事業規模拡大
		東御	資源利活用	① 森林資源の教育教材としての活用方法確立
② 森の恵みの利活用方法開発、調査				・キハダ利活用方法開発 ・伝統的な活用法の調査
東御		環境教育	① 森林ESDプログラムの開発、提供	・郁文館様（森林・林業体験） ・水環境調査（長野大学協力）
			② ボランティアリーダー養成講座の開催	・森林ファンドの助成金申請により継続実施
			③ 市民体験イベントの開催	・第4回「東御の森市民の集い」開催
その他地域・共通			① 丹波 ウツミハミの森 ボランティア活動	・年3回程度、企業向けプログラムとの連動による企画
			② 臼杵の森 施業委託・ボランティア活動	・作業道新設保全、植栽地管理を施業委託 ・上期、下期各1回 ボランティア活動を実施（企業向けプログラム連動）
	③ 他団体との連携		・各地域の団体との関係性を構築、活動参加者の相互交流	
	④ 企業向け指定寄附、ドネーション、森林保全活動プログラム提案		・訪問先の優先順位を設定 ・企業のニーズに合わせた訴求（複数のメニューを提案）	
	⑤ 新たな保全活動締結に向けた調査・調整		・関係各所から情報を収集し、適宜調査・調整を図る	

3. その他

3-1. 会員募集

会員構成のこれまでの中心であった食品スーパーマーケット、食品卸売業、食品メーカーなどの食品関連事業者の会員としての継続に注力するほか、大手小売業者、外食産業、ホテル業など新たなる食品関連事業者、食品廃棄物再生利用事業や収集運搬事業などを主事業とする廃棄物処理関連事業者、さらにはリサイクル・ループに関わる機器メーカーなどで、財団の趣旨に賛同していただける企業を賛助会員として積極的に募集を行っていく。

具体的には企業訪問を積極的に行うが、訪問時には単なる会員勧誘だけではなく、企業のニーズを察知し、資源循環事業および森林再生事業における訴求ポイントを明確化し、ニーズに合った支援のきっかけになるような提案を行っていく。また、特定の事業に用途を限定した寄付として扱う「サポーター」の獲得にも引き続き注力していく。

3-2. 広報活動

当法人の認知度を更に高め、資源循環や森林再生に対する意識を啓発するため、また支援者や参画者をより多く募るため、活動を更に広くPRしていく。

ホームページ、パンフレットの充実やニュースレターの毎月発行、理事長が代表理事を務める他の社会貢献団体との合同による活動報告・啓発イベント「ソーシャルフォーラム」の開催ほか、有益な情報発信の増強に取り組みたい。

3-3. 事業の推進体制

理事会または定例報告会を毎月開催することとし、迅速な意思決定と円滑な業務の遂行を図り、鋭意、財団事業の推進を図っていく。

【平成29年度の事業内容】

共通	① 支援拡大に向けた企業訪問の実施	・訪問先の優先順位を設定 ・企業のニーズに合わせた訴求(複数のメニューを提案)
	② ソーシャルフォーラム	・3公益法人との連携
	③ その他(告知・広報活動)	・ニュースレター(月1回)、ホームページ・フェイスブック(随時更新) ・活動紹介、提案内容等のビジュアル化推進
運営	① 評議員会	・上期1回、下期1回を予定 (他、決議事項がある場合は随時開催)
	② 理事会	・5月、10月、2月は理事会として開催
	③ 定例会	・平常月は定例会として開催 (決議事項がある場合は、理事会として開催)

以上

